

## 団体意見交換会実施報告書

開催日時	令和2年10月14日(水)14時～
開催場所	南コミュニティセンター
団体名	十和田地区保育研究会
出席議員	民生福祉常任委員会委員 〔 織川委員長 久慈副委員長 戸来委員 赤石委員 堰野端委員 櫻田委員 中尾委員 〕
役割分担	代表者：織川委員長 記録係：櫻田委員 中尾委員
主な意見・ 提言・要望等	別紙のとおり

#### ○コロナ禍における保育施設の実態

小学校が臨時休業になっても保育園は開所し続け、予防策を何度も保護者へ発信し、感染予防の徹底をして対応しました。

他の保育園とも情報交換し、こども支援課などに相談し指導していただいたり、それぞれの園で努力を重ねたことにより、感染者を出さずに済み感謝しています。

・ 今後秋から冬にかけて、コロナウイルスとインフルエンザの区別ができにくくなり、気の抜けない状況で保育士の仕事も増える一方です。手洗い、アルコール消毒、検温、マスク着用等の予防に努めて感染対策をきちんと理解し、保健センターと協力して予防対策の周知に努める。

・ 万が一感染者が出た場合は、感染者、施設等を誹謗中傷から守っていただけるようお願いします。

#### ○十和田市の教育支援についての要望

保育施設には、発達障害を疑われる園児（気になる子）が一定数おり、苦慮するケースが増えてきています。

就学の前年度に実施される教育支援では「行動観察」「各種検査」「医学診察」が行われ、それぞれの園時に応じた就学先の判定を行います。

・ 教育支援委員会が行う検査を「判定」のためではなく、就学する園児たちの学習効果を高めるという観点から実施する。

人数制限を設けず、受けたい園児全員が受検できるようにしてはどうか、弘前市のように就学するすべての園児が受検することを検討していただきたい。

・ 十和田市は幼児教育にかかるコーディネーターを配置するなどして、保護者・保育施設を対象とした指導や研修を実施していただきたい。また、乳幼児期を含め早期から就学相談を行う新たなしくみを作り上げていただきたい。

・ 検査の結果を保護者だけでなく保育施設にも伝えていただき、さらに専門員から園児たちの指導方法についての助言をしていただきたい。

#### ○児童虐待の早期発見にかかるしくみづくり

近年少子化により子どもの出生数が減少しているにもかかわらず、児童虐待の件数は右肩上がりであり死に至る悲惨な事件も相次いでいる。

今年4月にしつけに際しての体罰が禁止されるなど改正児童虐待防止法が施行となりました。

市では、「十和田市児童虐待防止マニュアル（市民版）」が策定されたが、市民には周知されていないので行き届くように提案申し上げます。

七戸児童相談所の相談件数は約100件ですが、十和田市の件数を教えていただきたい。

・ 十和田市における予防支援強化の提案

①親になる前の世代（中学生・高校生）に対する虐待防止指導や教育

②警察，児童相談所，教育委員会，市の担当機関，民生委員，保育所までの連携

③精神疾患などの保護者への支援

④ひとり親家庭，貧困家庭への支援

⑤十和田市児童虐待防止マニュアルの周知と普及のため，母子手帳交付時，広報とわだと一緒に配布

行政でも柔軟で多様性のある予防のための支援策を図り，虐待を受けているかもしれない子どもを救える社会になることを願っています。

○育児に不安や困難を抱える家庭への支援システムの構築について

「子育て世代親子支援センター」を中心に特別な支援を必要とする家庭や子どもを把握しつつ，受け入れ可能な施設を選定し，入所することが望ましいと考えます。選定を受けた園が応諾義務を果たせるように入所の特別枠を設けてはいかがでしょうか。特別枠があれば，子どもは入りたい施設に入所できます。

- ・ 職員（保育士，看護師，保育補助）の確保，施設への補助金（人件費，施設整備，備品購入）

- ・ 障害児保育の研修や具体的な支援方法取得機会の案として

保育所でも医療的ケア児受け入れに関するガイドラインに関する研修会

- ・ 支援が必要な家庭への直接の資金援助や送迎サービス，育児のサポート

- ・ 他機関との連携

訪問看護（医療児ケア児）

十和田市の受け入れ可能な訪問看護ステーションは3カ所

発達支援センター（発達障害）

十和田市2カ所

特別な支援を要する子どもに対し，早期発見から適切な療育へとつなげる，そして乳幼児期から就学前，学齢期，就労の段階まで発達段階に応じて保健，医療，福祉，教育関係機関が連携して切れ目ない一貫した支援を行うことが可能なシステムづくりが必要である。